

近畿地方整備局

配布日時 平成15年3月31日14時

資 料 配 布

件 名	平成15年度一括配分に係る事業の予算に向けて実施した事業評価結果の公表について
-----	---

取 扱 い	平成15年4月1日 午前11時 解禁
-------	--------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合わせ先	近畿地方整備局 TEL 06-6942-1141 (代表) 地方事業評価管理官 栗城 (内線2118) 建政部 都市整備課長補佐 岡山 (内線6162) 建政部 住宅整備課長補佐 安藤 (内線6182) 河川部 地域河川課長補佐 服部 (内線3812) 道路部 地域道路課長補佐 杉江 (内線4612) 港湾空港部 港湾計画課長補佐 中山 (TEL 078-391-8361)
-------	--

平成15年度の一括配分に係る事業の予算に向けた、平成14年度に実施した事業評価結果の公表について

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度より公共事業の新規事業の採択時、及び事業採択後一定期間（原則5年）を経過した後も未着工である事業または事業採択後長期間（原則10年）が経過した時点で継続中の事業等については再評価を実施してきたところです。

また平成14年度から「行政機関が行う政策の評価に関する法律」が施行されたことに伴い、国の機関においては、新規事業採択時評価、再評価については法律で義務化され、引き続き実施しているところです。

一方、補助事業等についても、各事業主体において、その趣旨を踏まえ適切に行われています。

このたび平成15年度予算が成立するのに伴い、一括配分事業（各事業に対する予算付けを地方整備局で行っている事業）について、14年度に実施した評価結果を以下のとおり公表します。

【ポイント】

①新規採択時評価（→資料Ⅰ）

- ・補助事業等46事業について各事業主体で費用対効果等の分析を行い、それを含んだ総合的な評価を実施しました。

②再評価（→資料Ⅱ）

- ・補助事業等について、事業採択後一定期間を経過した事業等を対象に各事業主体で77事業の再評価を実施しました。
- ・再評価の結果、「中止」1事業、「継続」73事業、「評価手続中」3事業となりました。

③事後評価の試行

- ・事後評価システムの確立等に向けて、平成11年度より事後評価の試行に着手していますが、補助事業等については、各事業主体で平成14年度に実施したものではありませんでした。

【添付資料】

- ・資料Ⅰ 平成15年度予算に向けた新規事業採択時評価について
- ・資料Ⅱ 平成15年度予算に向けた再評価及び中止事業について

平成15年度予算に向けた新規事業採択時評価について

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業等	
ダム事業	補助事業等	
砂防等事業	補助事業等	
海岸事業	補助事業等	
道路・街路事業	補助事業等	7
土地区画整理事業		1
まちづくり総合支援事業		18
港湾整備事業	補助事業等	
住宅宅地関連公共施設等整備事業		
下水道事業		5
都市公園事業	補助事業等	15
合 計		46

箇所名等の詳細は資料Ⅲとしてホームページに掲載しております
 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/h14hyoka/>)

平成15年度予算に向けた再評価及び中止事業について

再評価箇所数とその結果

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果		
		5年 未竣工	10年 総竣工	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	結 果	中止	評価 手続中
								うち見直し継続		
河川事業	補助事業等		7		12	6	25	23		2
ダム事業	補助事業等									
砂防等事業	補助事業等									
海岸事業	補助事業等		1		1		2	2		
道路・街路事業	補助事業等		6		5		11	11		
土地区画整理事業			2				2	2		
港湾整備事業	補助事業等		4				4	3	1	
公営住宅等整備事業			4				4	4		
住宅宅地関連公共施設等総合整備事業			1		2	1	4	4		
下水道事業			18				18	17		1
都市公園事業	補助事業等		5		2		7	7	1	
合 計			48		22	7	77	73	1	3

箇所名等の詳細は資料Ⅳとしてホームページに掲載しております
[\(http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/h14hyoka/\)](http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/h14hyoka/)

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体	理 由
港湾整備事業	深日港 深日地区 防波堤整備事業 大阪府	フェリー航路が廃止され、港湾施設の利用計画を再検討する必要が生じたため、事業を中止する。